

概要版

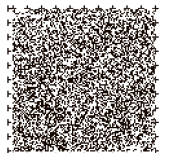
岩出市 こども計画

未来をつくる
こどもたちが輝くまち いわで

令和7年度～令和11年度



令和7年3月
岩出市



岩出市こども計画とは？

すべてのこども・若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を実現するための取組を総合的・計画的に推進するため、本市におけるこども・若者施策の考え方や取組を示した計画です。

こどもまんなか社会とは？

常にこどもの目線に立って、国や社会がどうすればよいのかを考え行動することによって、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができる社会のことです。

誰のための計画？

こども・若者、子育て家庭や子育て支援に関わる関係機関・団体等を広く対象とします。対象年齢は0～39歳とし、施策や事業によっては明確に年齢で区分せず、必要なサポートが途切れないようにします。

0～5歳	6～12歳	13～概ね18歳	概ね18～29歳	30～39歳
乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
こども				
		若者		
子育て家庭				

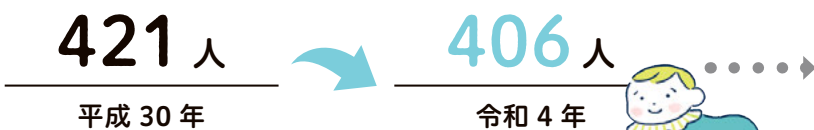
こども・若者と子育て家庭を取り巻く現状

■総人口



令和6年の総人口は53,885人と令和2年より増加していますが、ピーク時(平成6年2,166人増)より減少傾向で推移しています。

■出生数

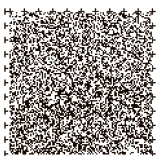


令和4年の出生数は406人と平成30年より減少しています。

■育児休業取得状況

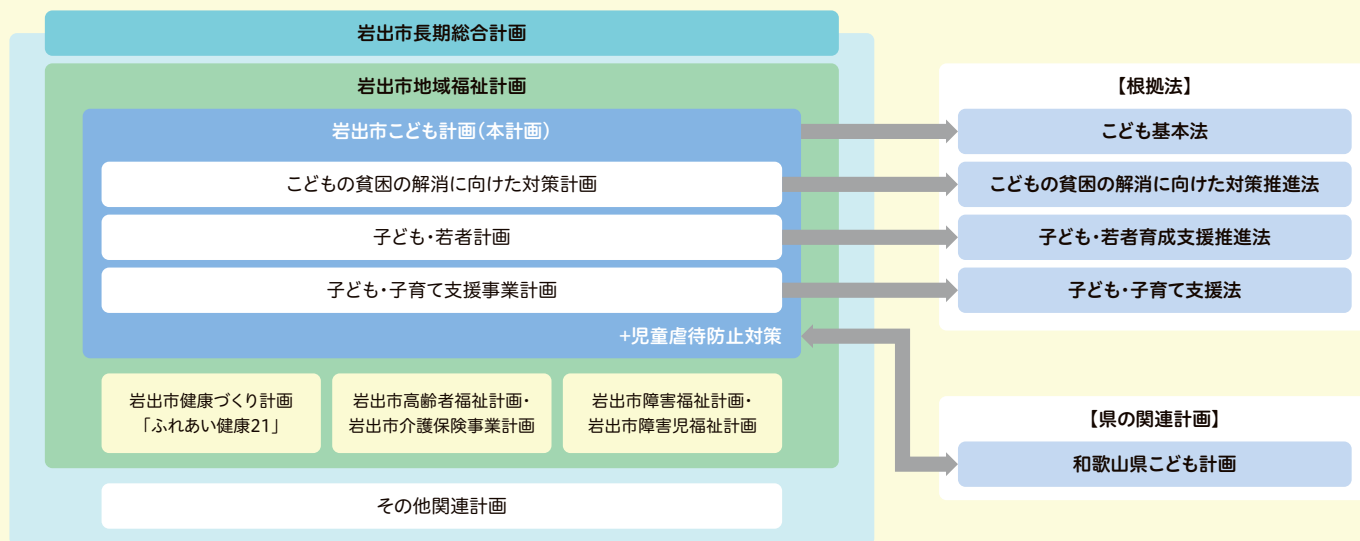


今回調査では、母親が46.3%、父親が9.0%と、ともに前回調査より増加しています。



計画の位置づけ

3つの計画を一体のものとして策定するとともに、児童虐待防止対策の内容を盛り込んでいます。また、岩出市長期総合計画や岩出市地域福祉計画、その他の関連計画との整合を図りました。



計画の基本的な考え方

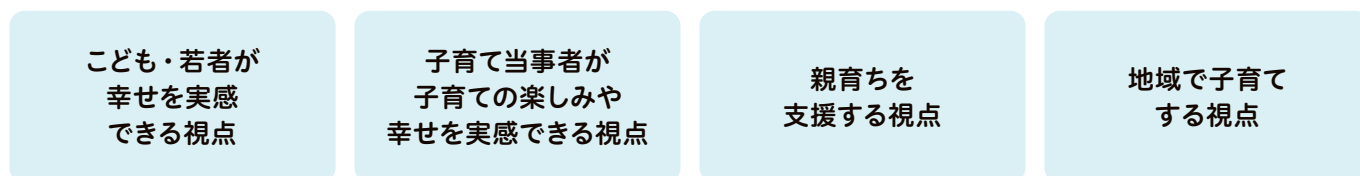
本市では、下記のとおり基本理念を定め、基本的な視点を踏まえながら基本目標をもとに本計画を推進することにより、子どもたちが将来に希望を持ち、個々の才能を最大限に発揮できる環境が整ったまちを目指します。

■基本理念

未来をつくる
 (子どもたちが輝くまち いわで)



■基本的な視点



■基本目標

- 1 1 子どもや子育て家庭を支える教育・保育の環境づくり
- 2 2 子どもの権利の保障や健やかな成長の支援づくり
- 3 3 子ども・若者・子育て家庭が安心して過ごせる環境づくり
- 4 4 多様な子どもたちを支える仕組みづくり
- 5 5 子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくり



ライフステージ別の取組（抜粋）

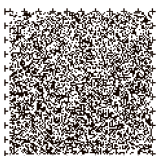
	0～5歳		6～12歳
	妊娠期	乳幼児期	学童期
基本目標 1	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	放課後児童健全育成事業（学童保育） ファミリー・サポート・センター事業 妊娠期からの伴走型相談支援	子育て相談事業 子どもの居場所づくり事業
基本目標 2	妊産婦アクセス支援事業	産後ケア事業	発達段階に応じた人権教育の推進 子ども医療費助成事業 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施 豊かな心の育成 性教育の実施
基本目標 3		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業 不登校支援員・訪問支援員配置事業 児童育成支援拠点事業	教育支援センター総合研究事業
基本目標 4	妊婦のための支援給付事業	乳幼児健康診査時における発達相談員による発達相談・フォロー体制の充実 幼児教育・保育の無償化	親子関係形成支援事業 児童手当 児童扶養手当 ひとり親相談支援事業
基本目標 5		家庭教育学級	

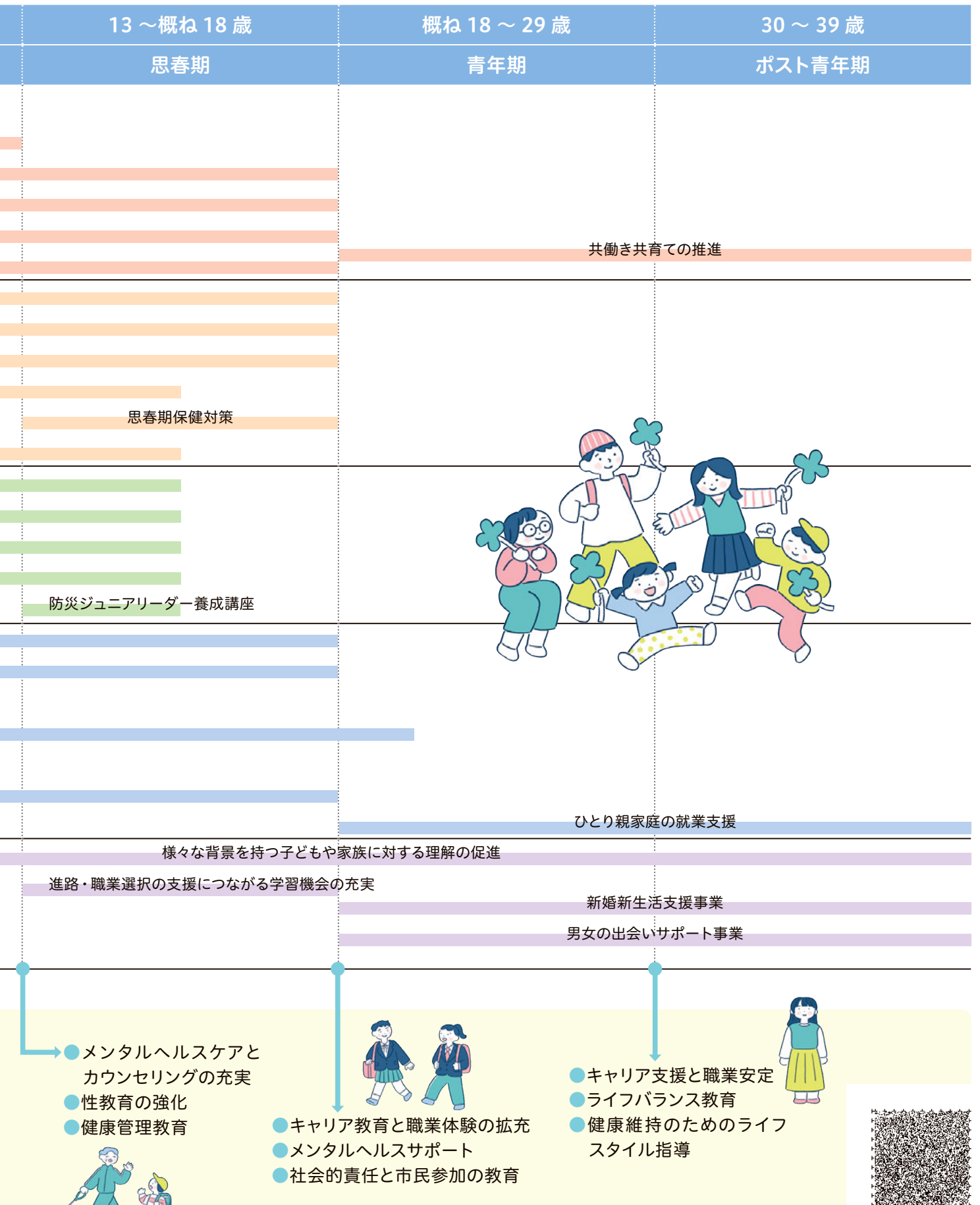
ライフステージ
移行期における
取組

- 母親・家族のメンタルヘルス支援
- 乳幼児健康診断の充実
- 育児環境の整備



- 発達支援プログラムの充実
- 保育・幼児教育の質の向上
- 社会性と協調性の育成





子ども・子育て支援事業等の量の見込み

1 教育・保育提供区域の設定に関する事項

教育・保育に関する主要事業について、本市では国の考え方に則り、サービスの量の見込みやその確保方策を設定する単位として、市全体を「1区域」ととらえて、教育・保育提供区域とします。

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 認定区分と提供施設

認定区分の内容と、それぞれのサービス提供施設は以下の通りです。

	認定区分	提供施設
1号	3～5歳 幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3～5歳 保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0～2歳 保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業※

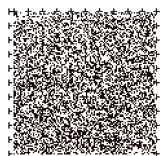
※地域型保育事業：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4つからなる。

(2) 量の見込み

◇教育・保育の量の見込みに対する確保の内容及び実施時期

		単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
1号		人	20	19	18	17	17
2号	教育希望	人	275	262	248	239	237
	上記以外	人	940	984	846	817	808
3号	0歳	人	59	58	57	56	56
	1歳	人	173	189	186	184	181
	2歳	人	220	198	217	214	211

確保方策 ニーズ量を満たすとともに教育・保育の質の向上を図るため、保育士の確保等、必要な対策を継続的に実施し、待機児童が発生しないよう努めます。



3 乳児等のための支援給付の量の見込みと確保方策

(1) 量の見込み

//////////////////////////////////// (年度)

		単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園 制度)	0歳6か月	人日		108	96	96	96
	1歳	人日		132	120	120	120
	2歳	人日		96	108	108	108

確保方策 保護者のニーズなど、予測困難な要素がありますが、十分な量の確保に努めます。

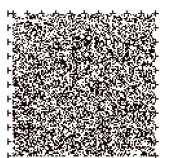
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 量の見込み

//////////////////////////////////// (年度)

		単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
時間外保育事業(延長保育)		人	614	589	572	556	550
放課後児童健全育 成事業(学童保育)	低学年	人	375	361	347	345	329
	高学年	人	101	106	104	96	96
子育て短期支援事業		人日	408	401	394	388	380
地域子育て支援拠点事業(地域育 て支援センター)		人回	7,484	7,408	7,566	7,456	7,353
一時預かり事業	幼稚園	人日	5,183	4,924	4,665	4,405	4,405
	幼稚園以外	人日	189	188	190	187	185
病児保育事業		人日	76	75	72	71	69
ファミリー・サポート・センター事業		人日	939	917	886	876	849
妊婦健康診査事業		人回	6,722	6,629	6,537	6,453	6,389
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは 赤ちゃん事業)		人	366	361	356	351	347
利用者支援事業		か所	2	2	2	2	2
産後ケア事業	宿泊型	人日	106	104	103	101	101
	デイサービス型	人日	148	144	144	141	141
	訪問型	人日	20	20	20	20	20
子育て世帯訪問支援事業		人日	264	259	255	251	246
児童育成支援拠点事業		か所	2	3	3	3	3
親子関係形成支援事業		人	18	17	17	17	16
妊婦等包括相談支援事業		回	675	666	657	648	640

確保方策 子育て家庭のニーズや地域の動向に対応できるよう、人材育成や施設の活用などにより十分な量の確保に努めます。また、量の確保だけでなく人材育成等を進め、サービスや支援の質の向上に努めます。



計画の推進

1 計画の推進体制

本計画が対象とする範囲は、保健、医療、福祉、教育、雇用、生活環境等、多岐にわたることから、市の各担当課と地域、関連機関・団体等が適切な役割分担のもと連携を密にし、その協働により地域の実情に応じた取組を推進します。

2 計画の進捗状況の管理及び評価

本計画の進捗管理については、毎年度、関係部署や関係機関・団体との連携を図り、基本目標の達成に向けた進捗状況の把握と検証、評価を行います。

また、岩出市子ども・子育て会議において計画の評価を行い、必要に応じて本計画の見直しを図るなど、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を行います。


3 地域の人材の確保と連携

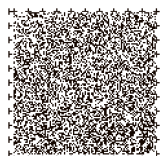
多様化する子育て支援ニーズ、社会環境の変化により複雑化するこども・若者、子育て家庭の抱える課題や悩みに対応するため、保育士や教員をはじめ、地域の子育てに関わる専門職員やボランティアだけでなく、地域での見守りや支え合いを担う住民への意識醸成など、子育てや生活を支援する幅広い人材の確保に努めます。

4 こども・若者など当事者の意見反映

本計画の推進にあたって、こどもや若者を単なる支援の対象として捉えるのではなく、未来をともに築いていく主体として尊重します。そのため、計画の策定や実施の過程において、こどもや若者をはじめとする当事者の声を積極的に反映し、意見やアイデアを活かした取組を進めます。

【子育てに関する主な相談先】 妊娠・出産や子育てで困ったり悩んだりしたときは、すぐにご相談ください。

相談先	電話番号・受付時間	相談内容
児童相談所全国共通ダイヤル	TEL: 189 (いちはやく) ※ 24 時間対応	児童虐待の相談・通告
岩出市子ども家庭センター	TEL: 0736-67-6081 ※月～金 8:45～17:30、祝日・年末年始を除く	妊娠・出産・子育てや健康・保健に関すること全般
岩出市子ども家庭課子育て支援係	TEL: 0736-67-6324 ※月～金 8:45～17:30、祝日・年末年始を除く	教育・保育各種事業、医療・子育て支援事業など
岩出市子育て支援サイト	子育てに役立つ情報を掲載しています。 https://www.city.iwade.lg.jp/kosodate/ ▶▶ アクセスはこちらから ▶▶	



岩出市子ども計画
《概要版》
令和7年3月

岩出市 生活福祉部 子ども家庭課
〒649-6256 岩出市金池 92 番地
TEL: 0736-67-6324
FAX: 0736-67-6083